

勧誘方針

弊社は、「金融サービスの提供に関する法律」第9条に基づき、以下の勧誘方針を定め、お客様の信頼に堪えてまいります。

1. 基本方針

- ・お客様の意思や経営上のご要望等を尊重し、お客様本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
- ・法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正な勧誘を行います。
- ・質の高いサービスを提供してお客様から信頼されるよう、業務に関する法務・税務等の専門知識の向上に努めます。

2. 適切な勧誘

- ・勧誘の活動方法・場所・時間帯につきましては、お客様のご意向に反しないよう、十分配慮して行動し、不安感・不快感を与えるような勧誘行為はいたしません。

3. 適合性の原則

- ・変額保険や変額年金などのお客様がリスクを負っている商品を販売するにあたっては、お客様の投資目的、投資経験・知識および財産状況に照らして適当と認められる勧誘を行います。

4. 説明業務

- ・お客様に対し、生命保険商品、損害保険商品を販売するにあたっては、クーリング・オフ制度、信用リスクおよび市場リスクなどの重要事項や商品特性など「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」に記載された事項はもれなく説明し、的確かつ十分な情報を提供します。

5. 誤認防止

- ・生命保険商品、損害保険商品を投資信託やその他の金融商品、あるいは第三者が提供した商品・サービスとの混同・誤解を招くことがないよう、明確に区別して取り扱います。

6. お客様に関する情報の保護

- ・業務上知り得たお客様に関する情報については、厳重な管理を行い情報の保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

7. 募集資料の取り扱い

- ・募集資料の取り扱いについては、法令等の規則に従った適正なものを使用します。

8. 適正な告知

- ・お客様には、告知義務があること、また、この義務に違反したときは保険契約が解除されることを説明し、漏れなく正しい告知が得られるように努めます。

2001年4月1日制定

2017年4月1日改定

2017年6月7日改定

2020年1月8日改定

2021年11月1日改定

2022年4月1日改定

株式会社エフピーエス